

# 浮島 1 期地区土地利用基本方針 概要版

## 1 基本方針の位置づけ

### (1) 背景と目的

- 浮島 1 期地区は、平成 8 年に竣工した埋立地であり、現在は暫定的な土地利用を図っている。
- 近年、羽田空港再拡張・国際化や京浜三港連携、殿町国際戦略拠点の形成など、川崎臨海部を取り巻く環境が大きく変化している。
- 本基本方針は、こうした状況を踏まえ、本格的土地利用に向けた基本的な考え方を示すものである。

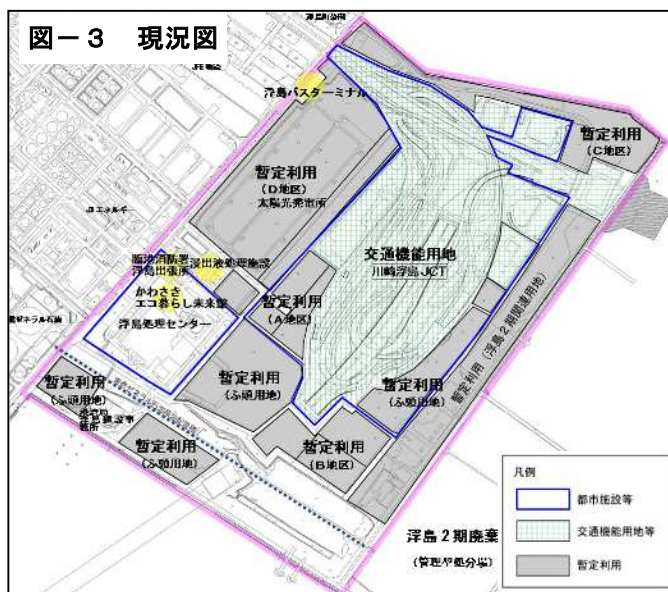
### (2) 対象地区

- 川崎区浮島町地先の約 93ha



## 2 地区の現状

- 浮島 1 期地区は、高速道路ネットワークに接続しており、東京圏の主要都市と交通至便であり、羽田空港の約 2 km に位置している。
- 地区の土地利用は、浮島処理センターや浮島ジャンクション等の都市施設があるほか、利用可能な用地については、「浮島 1 期埋立地暫定土地利用基本方針」に基づき、暫定利用を実施している。
- 地区南側には隣接する浮島 2 期廃棄物処分場のための建設発生土受入基地等がある。



## 3 地区を取り巻く状況

---

### (1) 社会経済情勢

- 人口減少・高齢社会
- アジア諸国の経済成長とそれに伴う環境問題や資源・エネルギー問題の顕在化
- 世界的な石油業界の再編
- 2020 東京オリンピック・パラリンピックの開催

### (2) 羽田空港の機能強化

- D滑走路の整備による発着枠拡大、国際化、航空旅客数の増大

### (3) 道路ネットワークの充実

- 首都圏3環状道路、国道357号、羽田連絡道路、臨港道路東扇島水江町線の整備

### (4) 川崎港の国際競争力強化

- 首都圏を背後に擁する国際貿易港、京浜工業地帯の中核を成す工業港、京浜三港連携の推進による国際競争力の強化

### (5) 殿町国際戦略拠点キングスカイフロントの形成

- ライフサイエンス・環境分野を中心とした研究開発拠点の集積

### (6) 地球環境・エネルギーの取組推進

- 「川崎市エネルギー取組方針」、「水素社会の実現に向けた川崎水素戦略」等に基づく各種取組の推進

### (7) 地域環境・緑の充実

- 「川崎市緑の基本計画」、「『かわさき臨海のもりづくり』緑化推進計画」等に基づく各種取組の推進

### (8) 防災対策の推進

- 切迫する大規模地震に対する重要施設の耐震化、緊急輸送路の液状化対策、海岸保全施設等の防災・減災対策の推進

---

## 4 土地利用の課題

---

- 法令上の制約
- 浮島2期関連用地の確保
- 地盤の安定化
- 都市計画道路の整備
- 価値・魅力の向上

## 5 土地利用の基本的な考え方

- ① 交通利便性や立地特性を活かした機能形成
  - ・ 空港や港に近く、高速道路ネットワークの要衝に位置する立地優位性を活かした物流・臨空関連等の機能形成を図る。
- ② 既存環境関連施設を活かした機能形成
  - ・ 浮島太陽光発電所、浮島処理センター、かわさきエコ暮らし未来館など既存施設を活かした環境・エネルギー関連の機能形成を図る。
- ③ 緑地・レクリエーションに係る機能形成
  - ・ 恵まれた眺望や既設公園を活かし、市民等が憩い、集う、緑地・レクリエーションの機能形成を図る。
- ④ 浮島ジャンクションを活かした機能形成
  - ・ 地区の広域交通利便性をより活かした機能形成を進めるために、ジャンクション・インターチェンジと一体となった機能形成を図る。

各機能の一体的な連携による臨海部の価値向上

### 【基本コンセプト】

陸海空の結節点としての特性や恵まれた立地ポテンシャルを活用した『新たな交流拠点』の形成

## 6 土地利用基本方針

### (1) 導入機能

- ① 物流・臨空関連・産業支援機能
  - ・ 港湾や空港との近接性や高速道路ネットワークの結節点である立地優位性を活かし、物流機能や臨空関連機能、戦略拠点・重点整備地区の支援機能を導入する。
- ② 再生可能エネルギー・資源循環・環境学習機能
  - ・ エネルギー・環境関連施設を引き続き形成するとともに、エネルギー・環境に関する情報の発信拠点や学習できる拠点としての機能を継続する。
- ③ 緑地・レクリエーション・交流機能
  - ・ 空港への近接性や交通結節点としての特性、恵まれた景観、水辺に面する立地環境を活かし、市民や観光客等が憩い、交流できる空間を創出する。
- ④ 交通・交流機能
  - ・ 港湾や空港など周辺地域との連携を高め、広域連携を支える交通結節点としての機能を更に充実させるための基盤整備を促進するとともに、市民等の交流を促進する機能の導入を図る。



## (2) 土地利用ゾーニング

### ● 港湾・臨空関連ゾーン

- ・「物流・臨空関連・産業支援機能」の形成を図る。
- ・配置は、地区のなかでも広域交通利便性の高い、国道 357 号接続地点周辺とする。

### ● エネルギー・環境施設ゾーン

- ・「再生可能エネルギー・資源循環・環境学習機能」の形成を図る。
- ・配置は、既存の太陽光発電所、浮島処理センター、エコ暮らし未来館周辺とする。

### ● 市民利用・緑地ゾーン

- ・「緑地・レクリエーション・交流機能」の形成を図る。
- ・配置は、羽田空港や多摩川と近接し、かつ既存の浮島つり園や浮島町公園に隣接する地区東部とする。

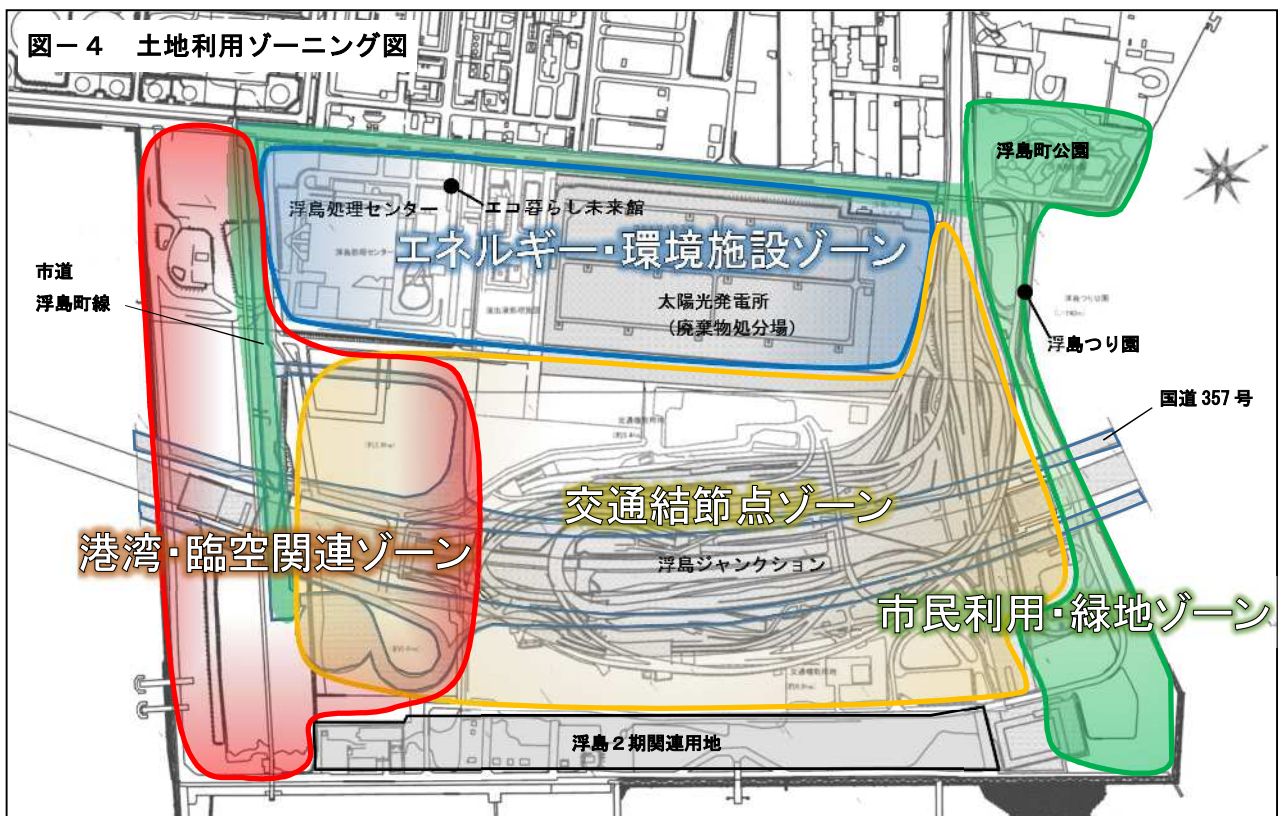
### ● 交通結節点ゾーン

- ・主に「交通・交流機能」の形成を図る。
- ・配置は、既存の浮島ジャンクションの周辺とする。

#### 【先行土地利用】

土地利用ゾーニングを踏まえながら、利用可能な部分から先行的に土地利用を推進する。

先行土地利用ができないエリアのうち、暫定土地利用が可能なエリアについては、関係者と協議し、暫定土地利用を継続する。



KAWASAKI CITY  
川崎市

お問合せ先

川崎市総合企画局臨海部国際戦略室

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

TEL.044-200-3711